

令和5年4月11日

## 地域医療教育センターの利用について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施していた定員制限について、令和5年5月8日付けで下記のとおり解除いたします。地域医療教育センターでは引き続き感染対策を継続したうえで利用を継続いたしますが、御利用の皆様におかれましても、以下の点について、御理解と御協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 【定員制限の解除について】

- 1 研修室：原則40名 ⇒ **原則72名まで**
  - 2 病室：原則20名 ⇒ **原則40名まで**
  - 3 講義・ディブリーフィング室：原則11名 ⇒ **原則36名まで**
- ※既に利用申請済みの団体で、定員制限解除に伴い、参加予定人数や使用研修設備の変更希望がありましたらお問い合わせください。

#### 【研修実施責任者様へのお願い】

- 1 マスクの着用を推奨いたします。
- 2 発熱・咳等の体調不良の方の御参加は控えてください。
- 3 来所前に検温のうえお越してください。
- 4 研修実施後の設備・機器等の原状復帰及びアルコール消毒に御協力ください。
- 5 当センターにて手指消毒用アルコール等の衛生用品を常備しておりますが、研修実施中の衛生用品につきましては、各団体にて御用意ください。
- 6 利用申請書に記載された設備・機器以外の当日の追加は原則いたしかねますので、利用申請時に適切に御記入ください。
- 7 病室、講義・ディブリーフィング室の飲食は禁止しています。飲食の際はラウンジをご利用ください。  
※研修室の利用者におかれましては、周囲に機器がないことを確認したうえでであれば、飲食をお取りいただいても構いません。
- 8 飲食ゴミは、指定する場所に、適切に処分してください。